

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成23年1月27日(2011.1.27)

【公表番号】特表2010-512262(P2010-512262A)

【公表日】平成22年4月22日(2010.4.22)

【年通号数】公開・登録公報2010-016

【出願番号】特願2009-541309(P2009-541309)

【国際特許分類】

B 4 1 J 2/05 (2006.01)

B 4 1 J 2/135 (2006.01)

B 4 1 J 2/16 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 3/04 103B

B 4 1 J 3/04 103N

B 4 1 J 3/04 103H

【手続補正書】

【提出日】平成22年11月29日(2010.11.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

各部分が液体供給部を画定する基板と、

各液体チャンバが、前記基板の上に配置され、ノズルプレート及びチャンバ壁を含み、前記ノズルプレート及び前記チャンバ壁が無機材料を含み、各液体チャンバの中に液体が存在するときに前記ノズルプレート及び前記チャンバ壁の無機材料が液体と接触可能である、複数の液体チャンバと、

前記基板の上に配置された有機材料の領域であって、各液体チャンバの中に液体が存在するときに前記有機材料の領域が液体と接触不可能なように前記ノズルプレート及び前記チャンバ壁に対して配置される有機材料の領域と、

を備え、

前記液体供給部の両側に配置された隣接する液体チャンバのチャンバ壁が、前記有機材料の領域の境界となる、液滴射出装置。

【請求項2】

各部分が液体供給部を画定する基板と、

各液体チャンバが、前記基板の上に配置され、ノズルプレート及びチャンバ壁を含み、前記ノズルプレート及び前記チャンバ壁が無機材料を含み、各液体チャンバの中に液体が存在するときに前記ノズルプレート及び前記チャンバ壁の無機材料が液体と接触可能である、複数の液体チャンバと、

前記基板の上に配置された有機材料の領域であって、各液体チャンバの中に液体が存在するときに前記有機材料の領域が液体と接触不可能なように前記ノズルプレート及び前記チャンバ壁に対して配置される有機材料の領域と、

を備え、

前記液体供給部の同一側に配置された隣接する液体チャンバの間には有機材料の領域が存在しない、液滴射出装置。

【請求項3】

基板と、

液体を収容するための液体チャンバであって、前記液体チャンバが、前記基板の上に配置され、ノズルプレート及びチャンバ壁を含み、前記ノズルプレート及び前記チャンバ壁が無機材料を含み、前記チャンバの中に液体が存在するときに前記ノズルプレート及び前記チャンバ壁の無機材料が前記液体と接触可能であり、前記ノズルプレートが上部表面を含み、前記チャンバ壁が、互いに間隔をあけた無機材料の2つの壁部分を含み、前記2つの壁部分の間に空隙が存在するようになっており、前記空隙が、前記ノズルプレートの上部表面まで延在する、液体チャンバと、

前記基板の上に配置された有機材料の領域であって、前記チャンバの中に液体が存在するときに前記有機材料の領域が前記液体と接触不可能なように前記ノズルプレート及び前記チャンバ壁に対して配置される有機材料の領域と、

を備える液滴射出装置。【請求項4】

液体射出装置を製造する方法であって、

基板を設け、

前記基板の上に複数の液体チャンバを形成し、このとき、

前記基板の上有機材料を設け、

前記有機材料にパターン形成して各液体チャンバのチャンバ壁のための領域を作成し

パターン形成された前記有機材料の上に無機材料を堆積させて各液体チャンバのためのノズルプレート及びチャンバ壁を形成し、各液体チャンバの中に液体が存在するときに前記ノズルプレート及び前記チャンバ壁の無機材料が液体と接触可能とし、

パターン形成された前記有機材料の一部を除去し、有機材料の領域が残り、隣接する液体チャンバのチャンバ壁がその境界となるようにし、各液体チャンバの中に液体が存在するときに前記有機材料の領域が液体と接触不可能とする、

ことを含む方法。